

TBS 批判 まっとうな言論活動か

テレビが危ないとレポートなどで書いてきたが、「ここまできたか」という感じだ。とにかく動きが早い。朝日新聞 4 月 13 日社説を読むまで、この問題を正直あまり気にとめていなかった。状況を確認するためにも、とりあえず社説を紹介しておきたい。

TBS テレビが先週、「弊社スポンサーへの圧力を公言した団体の声明について」と題するコメントを発表した。この団体は、「放送法遵守を求める視聴者の会」というグループだ。TBS の報道が放送法に反すると主張し、スポンサーへの「国民的な注意喚起運動」を準備するとしている。TBS のコメントは、次のような要旨を表明している。「多様な意見を紹介し、権力をチェックするという報道機関の使命を認識し、自律的に公平・公正な番組作りをしている」「スポンサーに圧力をかけるなどと公言していることは、表現の自由、ひいては民主主義に対する重大な挑戦である」

放送法の目的は、表現の自由を確保し、健全な民主主義の発達に役立てることにある。コメントは、その趣旨にもかなった妥当な見解である。

声明を出した団体は、昨秋から TBS 批判を続けている。安保関連法制の報道時間を独自に計り、法制への反対部分が長かったとして政治的公平性を欠くと主張している。しかし、政権が進める法制を検証し、疑問や問題点を指摘するのは報道機関の使命だ。とりわけ安保法のように国民の関心が強い問題について、政権の主張と異なる様々な意見や批判を丁寧に報じるのは当然だ。テレビ局への圧力という問題をめぐっては、昨年 6 月、自民党議員の勉強会で「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなるのが一番」などとの発言があった。政治権力による威圧であり、論外の発想だ。一方、視聴者が言論で番組を批判するのは自由だ。テレビ局は謙虚に耳を傾けなくてはいけない。だが、この団体は、放送法を一方的に解釈して組織的に働きかけようとしている。TBS の「誠意ある回答」がなければ、「違法報道による社会的な負の影響」への「加担」を防ぐ提言書をスポンサーに送ると通告。ネットでボランティアを募り（写真は会サイトより）、企業の対応によっては「さらに必要な行動をとる」とも予告する。これは見過ごせない圧力である。



番組を批判する方法は様々あり、放送倫理・番組向上機構（BPO）も機能している。にもかかわらず、放送局の収入源を揺さぶって報道姿勢を変えさせようというのでは、まっとうな言論活動とはいえない。もし自律した放送局が公正な報道と権力監視を続けられなくなれば、被害者は国民だ。「知る権利」を担う重い責務を、メディアは改めて確認したい。

(2016 年 4 月 15 日)